③～④　第１号３⑵③～④に同じ。
⑤　②㋐の「空気調和設備のダクト及び配管の施工において、保守・管理や将来の機器更新に配慮した施工に関する具体的な提案」の技術提案［ＶＥ提案］については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。
②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、内容に応じて、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。
⑶　第１号３⑶に同じ。
⑷　⑵②㋐「空気調和設備のダクト及び配管の施工において、保守・管理や将来の機器更新に配慮した施工に関する具体的な提案」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点減ずる。
⑸　第１号３⑸に同じ。
４　入札手続等
⑴　第１号４⑴に同じ。
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成28年９月29日から平成29年１月11日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から12時00分までとする。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録が残るものに限る。）することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送等による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成28年９月29日から平成29年１月11日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。ただし最終日は、９時15分から12時00分までとする。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成28年９月29日から平成28年10月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成28年９月29日から平成28年10月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記４⑴へ持参すること。平成28年12月28日18時00分から平成29年１月19日９時00分までの間は、電子入札システムが利用停止となるため、当該期間中に行う入札手続きは紙入札方式による場合と同様に行うものとし、原則として、以降の手続きも同様とする。詳細は別冊「電子入札システム停止期間中の入札手続について」による。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成28年11月29日から平成29年１月11日まで　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課　電話048―601―3151㈹　郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。
①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成29年１月11日12時00分。
②　持参による入札の受領期限は、平成29年１月11日12時00分　関東地方整備局総務部契約課にて入札すること。
③　郵送等による入札の受領期限は、平成29年１月11日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第二係。
開札は、平成29年１月16日13時30分関東地方整備局総務部契約課にて行う。
なお、落札決定の日は開札の翌日（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）を予定する。
５　その他
⑴～⑱　第１号５⑴～⑱に同じ。
６　Summary
⑴～⑵　The same with notice above (NO. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Machine Equipment Construction work of the Kiyose National Government Building for Japan Meteorological Agency ⑯.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 24 October 2016.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 11 January 2016 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 11 January 2016).
⑹　The same with notice above (NO. 1)

○第３号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　気象庁清瀬庁舎⑯電気設備改修その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　東京都清瀬市中清戸３―235
⑷　工事内容
敷地面積　19,620㎡
【既存】
（庁舎）
構　　造　鉄筋コンクリート造　地上２階地下１階建
建築面積　約1,900㎡
延べ面積　約5,900㎡
用　　途　庁舎
他２棟
工事種目　電灯設備、動力設備、雷保護設備、受変電設備、電力貯蔵設備、中央監視制御設備、構内通信線路、建築工事
⑸　工期　契約締結の翌日から平成30年６月29日まで。
⑹　使用する主要な資機材　電算機用分岐盤　約30面、電算機用分電盤　約44面、動力制御盤　約26面、交流無停電電源装置　約11台
⑺～⑼　第１号１⑺～⑼に同じ。
⑽～⑾　第１号１⑾～⑿に同じ。
⑿　第２号１⑿に同じ。
⒀～⒃　第１号１⒁～⒄に同じ。
２　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年９月29日付け関東地方整備局長）に示すところにより関東地方整備局長（以下「局長」という。）から気象庁清瀬庁舎⑯電気設備改修その他工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者、又は下記の①から⑨までに掲げる条件を満たしている単体有資格業者であること。
①　第１号２⑴に同じ。
②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における電気設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
③　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における電気設備工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上であること（②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以であること。）。
④　第１号２⑷に同じ。
⑤　平成13年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の新設又は更新の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）。）。ただし、建築一式工事及び請負代金額が500万円未満の工事における施工実績は含まない。